

広報 にしかわ

1984

10/25

第367号

発行/新潟県西蒲原郡西川町役場

編集/総務課

毎月10日・25日発行



おもな内容

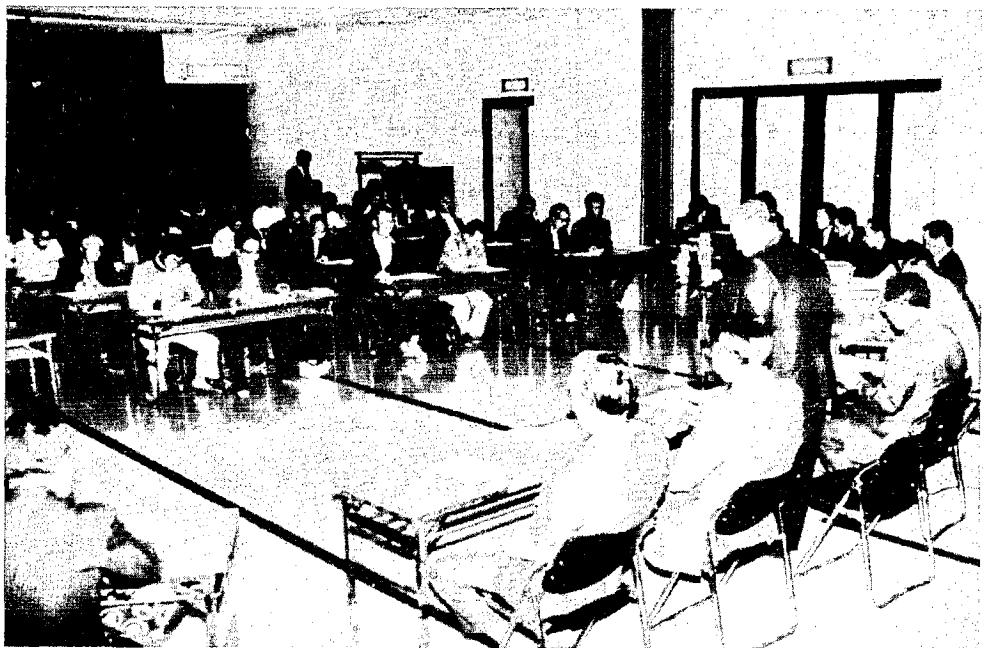
第2回町政懇談会	2
夜間の交通事故に気をつけましょう	3
青色申告で正しい記帳を	4
福祉年金証書をお渡しします	5
ふれあい	6
おとどけします 公民館情報	9
町民のうき	10

鑑郷保育園

あひまの会

第二回

町政懇談会



去る十月一日、福祉会館において町長と町民の対話の場「町政懇談会」が四十五人の町民の皆さんの出席で開かれました。今回は、新しい試みとして区長さん方から推薦をいただいた方がたとの懇談です。

懇談はまず、町長の「今年度も半ばを終え、予算の執行も順調にいつているところですが、これから皆様の意見を参考にしながら、来年度予算の編成にあたっていきい考えです。」

現在、当町では、懇談の中学校建設を地元のご協力をいただいて用地の確保に努めているところで

九月議会では、町民のいこいの場を福祉会館駐車場の一部に造ることが承認されました。

みんなが豊かで住みよい町づくりをしたいと考えますので、皆様から遠慮のないご意見・ご要望を出していただきたいと思ひます」とのあいさつで始まり、助役の司会で進められました。

それでは、懇談のおもな内容をご紹介します。

問 福祉会館駐車場に町民のいこいの場を造ると聞きましたが、他の場所にはできないのですか。

答 いこいの場は工業再配置促進費補助金を利用して造るのですが、これは今年度中に施行しなければ

ならず、検討の結果福祉会館駐車場の一部を利用することで議会の承認をいただいたものです。

問 火葬場の広域化について議会全員協議会で話が合ったそうですが、内容を聞かせてください。

答 将来的には火葬場を町単独でやっていくことは、大変なので周辺町村との広域化の方向で進めたいということです。

問 新中学校の建設についていただいた予算、着工時期を教えてください、また通学の問題はどうでしょうか。

答 中学校は用地が約五町歩、予算が三十億程度で六十年着工を向指しています。通学については、大きな問題と考えられる一六号線の横断について、地下道式の歩道にということで国道事務所と折衝しております。

問 青少年の健全育成は、町が率先してやるべきものだと思います。それを民間団体にまかせるのはどうでしょうか。子どもを正しく育てるためにも親の教育を徹底して行い、町でも「人づくり」に一生懸命取り組んでもらいたい。

答 町では努力をしているが結局町民すべてが愛情を持ってあたらないといけないということ、青少年育成町民会議があります。これからも一層努力して

最後に、町長から「この町政懇談会を機に役場を身近なものとして気軽にいろいろな意見を出していただきたいものです」とあいさつがあり、終了しました。

町では、懇談で話し合われた意見・要望などを十分検討して町政に反映させ、豊かで住みよい町づくりに努力したいと考えていますのでよろしくお願ひします。

問 役場に町民の意見を聞いて、すぐにやってくれるような窓口を作ったかどうか。

答 現在、町民からの要望は各担当課で処理しています。質問については、広報のふれあいコーナーを通してお答えしています。ご意見・ご要望がありましたらどしどし、このふれあいコーナーを利用していただきたいと思ひます。

この他には、

○農振法の問題

○役場宿日直民間委託の問題

○農道砂利の経費と商工関係補助金について

○役場庁舎の問題

○妊娠婦牛乳の問題

○中学校の設計について

などの建設的な意見がたくさん出されました。

最後に、町長から「この町政懇談会を機に役場を身近なものとして気軽にいろいろな意見を出していただきたいものです」とあいさつがあり、終了しました。

町では、懇談で話し合われた意見・要望などを十分検討して町政に反映させ、豊かで住みよい町づくりに努力したいと考えていますのでよろしくお願ひします。

夜間の交通事故に気をつけましょう

一日と、日没が早まり、夜が長くなります。そのため、夕暮れどきの交通事故、特に歩行者、自転車の被害事故が増えます。

これは視力や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ注意と方法で行動するためです。事故を起こしたり、被害にあわないよう、次の点に注意してください。

スピードは控えめに、夜間は、交通量や人の動きが昼間にくらべて少なくなっていることに気を許して、ドライバーはスピードを出しがちになります。

しかし、昼間にくらべて視界は悪く、また、多くの光線が交錯するので、ドライバーから見て歩行者や自転車が「蒸発現象」を起こすことがあります。ドライバーは昼間より悪条件であることを認識して、スピードを控えめにし、歩行者や自転車の動きに注意して、前方を注視しながら、いつでも危険をさけることができるよう安全運転を心がけることが大切です。

飲酒運転をしない、させない、夕やみが迫るところ家路につき季節です。

同僚や友人と杯を重ねたくなるのもこの季節です。秋の行楽とも重なり例年、飲酒運転に起因する交通事故が増加する時期です。運転者本人はもちろん、同乗する人や周囲の人々は、「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」、「運転する人には飲ませない」という、飲酒運転三不の鉄則を守りましょう。

この時期には、横断歩行者の被害事故が増えます。特に、お年寄りの横断事故です。歩行者は、車の直前・直後の横断や急なとび出しは絶対にやめ、一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。

反射材の活用を、夕暮れどきから夜間における歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのため起きています。歩行者、自転車は懐中電燈を携行したり、服装を白っぽいものにして、夜光反射材を足もとや自転車、持ち物などにはるなど、夜間でもドライバーから見やすい目立つものにするよう工夫しましょう。

歩行者、自転車の交通事故防止

ドライバーは、交差点での右、左折時に注意

●裏通りはできるだけ避ける ●夜の無灯火自転車に注意 ●ドアの開閉に注意 ●歩行者、自転車は一時停止と安全確認を励行 ●なるべく目立つ色の服装や反射材を活用 ●並列進行や道路上でのふらつきはやらない

運転車から見える距離

安全の第一は、運転者から良く見えることです。外出する際は、なるべく明るい服装を着用するとともに、「懐中電燈」や「反射材」を利用し、事故にあわないようにしましょう。

ガス安全使用 強調月間

十一月一日から「ガス安全使用強調月間」が始まります。次のことに注意して、ガスを安全に使ってください。

一、ガスに合った正しい器具を使用

二、ガス器具は正しく使ってください。

三、器具やゴム管の点検、手入れも忘れずに行ってください。

四、ガスを長時間使用する場合は、必ず部屋の換気をしてください。

五、風呂ガマ、大型ガス器具には、必ず給気口と排気筒をつけてから使ってください。

六、ガス消費機器(排気設備) および内管検査の調査結果

ガス消費機器および内管の検査は、法律で三年に一回実施することになっています。

今年度は、七月、八月にかけて主に鑑郷地区を対象として、この検査を実施しました。

調査の結果は、表のとおりですが、調査の際に不適合箇所を指摘されたご家庭では早急に不適合箇所を改善してください。

ガスを大量に使用する大型消費機器は、法律で給気口と排気筒を付けなければならぬことになっています。

また、次のことにも注意してください。

○古くなったゴムホースは取り替えてください。

○ゴムホースの長さは一・五メートルよりも長くしないでください。

○ガス漏れに気がいたら、すぐ企業課へ。

ガス内管調査結果

Table with 2 columns: 検査対象需要家数1160件, 調査結果. Rows include categories like 漏洩箇所, ガス検, etc.

Table with 2 columns: 調査機器, 消費機器(排気設備) 調査結果. Rows include categories like 排気筒不良箇所, 排気筒なし, etc.

福祉年金証書をお渡しします

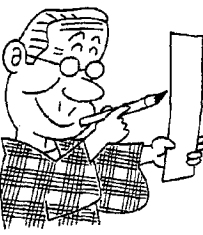
交付日、場所等

交付日	時間	午前9時~12時	午後1時~3時
11月8日(木)		曾根地区	鏡郷地区
11月9日(金)		曾根地区	鏡郷地区
上記交付場所		老人いこいの家「西川荘」 (升潟地区の方で曾根郵便局から支払いを受け る方は8日・9日両日、時間は定めていま せんでおいでください。)	
11月12日(月)		升潟簡易郵便局(升潟農協)から支払いを受ける 方は升潟農協へおいでください。	
交付日当日 持参するもの		通知書(ハガキ) 印鑑(年金証書に押してあるミトメ)	

今年の八月分から来年の七月分までの福祉年金の額を決定したので、表のとおり年金証書をお渡しします。なお当日は混雑しますので、それぞれ地区の時間帯に合わせておいでください。

○年金は県において、他の年金の受給の有無、受給権者、配偶者および扶養義務者の前年の所得等を審査したうえで、一年間の支給を決定します。

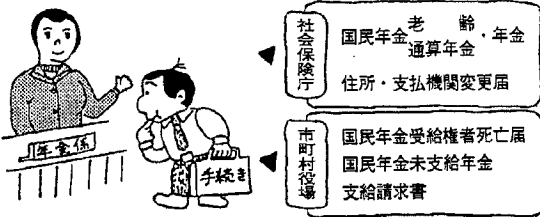
○支払いは、十一月・四月・八月に四ヵ月分をまとめて各月十一日以降に郵便局で行います。



○この証書は、一年間年金を受け取るための大切なものです。十分注意の上、保管しておいてください。

※なお、くわしいことは役場住民課 国民年金係におたずねください。

国民年金受給者のみなさん…… 住所・支払機関の変更届を忘れずに!!



希望する年齢	保険料を25年間定額で納めた場合	支給額	減算額
65歳以上	100% (565,500円)		
64歳以上65歳以下	89% (503,300円)	11% (62,200円)	
63歳以上64歳以下	80% (452,400円)	20% (113,100円)	
62歳以上63歳以下	72% (407,200円)	28% (158,300円)	
61歳以上62歳以下	65% (367,600円)	35% (197,900円)	
60歳以上61歳以下	58% (328,000円)	42% (237,500円)	

○減額率

希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳 < 62歳 <	0.35
62歳 < 63歳 <	0.28
63歳 < 64歳 <	0.20
64歳 < 65歳 <	0.11

六十歳になる人(大正十三年十一月二日〜大正十三年十一月一日生まれ)は、保険料を納め終わりました。

老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。

この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。

なお、この減額された額は一生続きます。

十月中に……

みなさんで ご利用ください

国民年金保養センター

国民年金の加入者や年金受給者にもあつちのこと、その家族のみなさんをはじめ一般の方がたにも健康増進や休養、レクリエーションに役立てていただくために国が設置した国民年金保養センターが、全国各地にあります。

これらの施設は、それぞれ自然公園や温泉地、海浜地など保養に適した環境の中にあり、公営の宿泊施設として安い料金で安心して利用できるようになっていきました。

県内では、いで湯の里で知られる北魚沼郡湯之谷村に「こしじ」があり、奥只見シルバラインや奥只見湖、そして尾瀬などの散策の拠点として、多くの方がたに利用されています。

四季おりりの自然が美しい湯之谷の、秋季の山は燃えたつような紅葉におおわれ、すばらしい景観です。きのこ狩りを兼ねてのハイキングに「こしじ」を訪れ、秋を満喫してみませんか。

(申し込み先)
北魚沼郡湯之谷村大字津沢
国民年金保養センター「こしじ」
〇二五七九二一六一一
六二二

すべて電話でお願いします。

青色申告で 正しい記帳を



商売などをしていてる人の所得税は、自分で所得や税額を正しく計算して申告し、納税することになっています。

自分の所得を正確に計算するためには、毎日の取り引きをきちんと記帳しておくことが必要です。

このため、一定の帳簿に日々の取り引きをきちんと記帳し、その帳簿に基づいて正確な所得や税額を計算して申告する人には、所得の計算上いろいろ有利な取り扱いが受けられることになっています。

これを青色申告制度といい、現在では商売などをしていてる人の半数以上がこの制度を利用して青色申告をしています。

来年一月から白色申告の記帳義務が実施されます。記帳しなければならぬのであれば、特典のある青色申告をした方が有利です。

このように毎日の取り引きを正確に記帳しておけば、自分の所得

年末調整 説明会開催

昭和五十九年分の源泉所得税の年末調整説明会が、巻町公民館で次のとおり開催されます。

年末調整にあたって特に注意をいたいただく点などの説明がありま

〇日時 十一月八日(木)
午後一時三十分

〇場所 巻町公民館

十月の納税

十月は、町県民税、国民健康保険第三期分の納期です。

納税は、口座振替ですと納め忘れもなく便利です。



ガス器具使用 のアドバイス

その②

ストーブの換気に気をつけ正しく使しましょう

ガスが燃えるためには、ガス量に比べて多量の空気が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼を起こすこととなります。

湯沸器やストーブなどを長時間使用する台所や部屋などには、部屋の広さに合った換気扇か給排気口を設けるか、三十分一回一分以上、窓を開けて新鮮な空気を入れ替えてください。

風呂ガマ、大型湯沸器などには、必ず排気筒を設けてください。

小型湯沸器には、必ず排気筒か換気扇または給排気口もしくは開閉できる窓を設けてください。

排気筒は完全ですか?

排気筒を取りつけられる構造のものには、それに合った排気筒を、またサビで穴が開いていないか、接続部がはずれていないかなどをときどき点検してください。

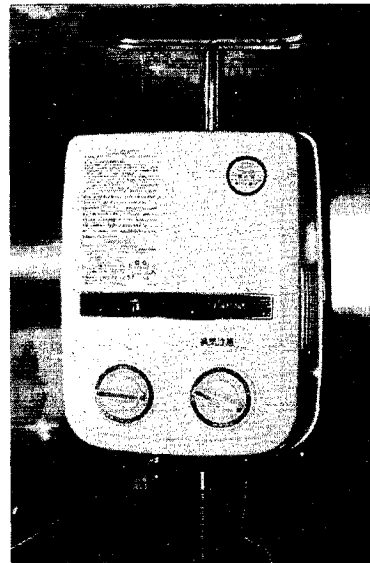
排気筒の設置は、専門工事業者に相談してください。

プロパンガス使用の場合は、下部に換気口を

プロパンガスは空気より重く、低い所にたまりやすいため、プロパンガスを使用の場合は部屋の下部に換気口を設けてください。

ガスに合った正しい器具を使いましょう

都市ガスは13Aです。器具は、Aと表示してあるものを使用してください。また、お求めの時は安全な検定マーク付きのものを選びましょう。



古タイヤは収積所に出しても収集をいたしません

ごみ処理施設は、高熱発生材である古タイヤ類の処理ができませんので、現在収積所にあるタイヤは、町で処理をします。今後絶対にタイヤ類を出さないで、個人で処理するようご協力ください。

十月一日から家庭奉仕員派遣に伴う費用負担額が改正されました

国の家庭奉仕員派遣に伴う費用負担基準額が改正されたので、これにより「西川町家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収条例」の一部が改正され、十月一日以降の派遣に伴う費用負担から適用することになりましたのでお知らせします。

改正の内容は、利用者負担額一時相当額

①生計中心者の前年分所得税課税年額が三万円未満の世帯については、二百九十円を二百九十五円に、

②生計中心者の前年分所得税課税年額が三万円以上の世帯については、五百八十円を五百九十円にそれぞれ引き上げられました。

また、派遣世帯が生活保護法による保護を受けている世帯および生計中心者の前年分所得税非課税世帯は、いまままでおり費用負担は無料となります。



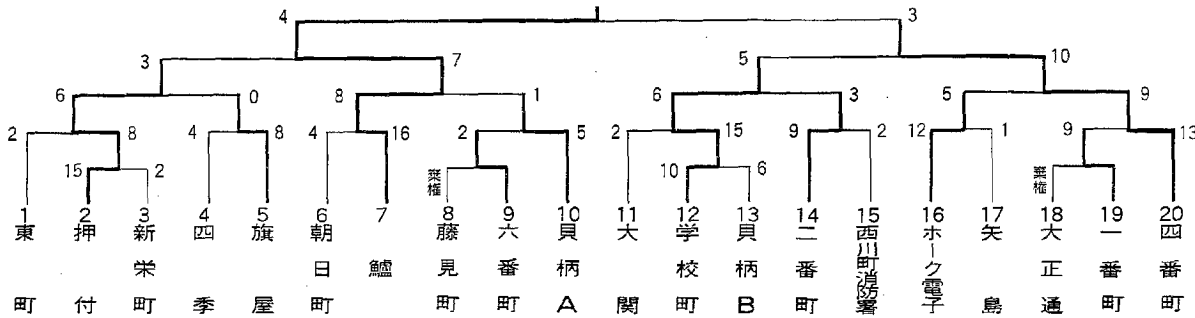
**好プレーの連続
町民ソフトボール
大会**

中高年層の健康増進と親睦を深めるため、去る十月十四日、町営野球場で第十二回町民ソフトボール大会が開催され、鯖チームが初優勝をかざりました。

会場は朝から曇天で風も身にしむような天気でしたが、会場には三百人を超す登録選手と応援にかけつけた人々にぎわいました。

選手一同は、あいにくの寒さも心意気で吹きとばす元気で、好プレーに終始しました。

試合の結果は、次のとおりです。



**町民ゲートボール
大会**

世代間の交流を図ることを目的とした第二回町民ゲートボール大会が、十月十四日行われ、小学校五年生、体育指導委員の両チームを含む十チームが参加し、町長杯をめざして、肌寒い天気も何のその素晴らしい熱戦を展開しました。

昨今のゲートボール熱の高揚は著しく、今後は若い人、ファミリーチームでの参加をめざして、より一層の盛りあがりを取りたいと思います。

大会結果は次のとおりです。

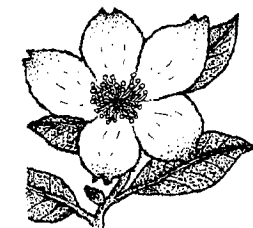
優勝 川崎チーム
準優勝 升湯チーム
第三位 矢島チーム

決勝リーグ			
チーム	順位	対戦相手	スコア
① 升湯	2	② 川崎	12-21
② 川崎	1	③ 矢島	25-9
③ 矢島	3	① 升湯	9-25

Cブロック			
チーム	順位	対戦相手	スコア
① 藤見町	2	② 矢島	10-20
② 矢島	1	③ 4番町	14-14
③ 4番町	3	① 藤見町	16-21

Bブロック			
チーム	順位	対戦相手	スコア
① 川崎	1	② 新川・六分	18-13
② 新川・六分	2	③ 5年生	14-10
③ 5年生	3	① 川崎	9-22

Aブロック			
チーム	順位	対戦相手	スコア
① 長生会	2	② 升湯	15-11
② 升湯	1	③ 鯖	19-17
③ 鯖	3	① 長生会	17-16



**高砂学級
朝顔押花展**

高砂学級では、朝顔押花展を十月五日、西川荘で開催しました。この押花展は、夏の朝顔展の大輪を丹精して押し花にしたもので、成績は次のとおりでした。

第一位(上中) 小林三津井 21・0 cm × 20・6 cm
 第二位(上中) 前山 弥助 20・5 cm × 20・0 cm
 第三位(上中) 八木 栄四 20・4 cm × 19・8 cm
 第四位(四番町) 安藤 金作 19・8 cm × 19・5 cm
 第五位(押付) 南須原清吉 20・1 cm × 19・2 cm
 第六位(六分) 本田 富藏 19・0 cm × 19・0 cm
 第七位(押付) 石田ハツ 18・8 cm × 19・0 cm
 第八位(矢島) 五十嵐周平 19・2 cm × 18・5 cm



**ふれあい
新入園児募集**

和光幼稚園

募集人員 三歳児一三十五人
 四、五歳児一若干名

受付期間 昭和五十九年十一月一日から二十五日まで

保育料 月額 一万円
 給食費 月額 三千五百円

教育方針 文部省所定の幼稚園教育要領により、かつ温かい仏教的雰囲気の中で全人教育に努める。

くわしいことは、押付和光幼稚園までお問い合わせください。
 ☎三三二〇

**ふれあいの祭典
芸能文化祭**

十一月一日〜三日

町では、昨年からの老人と各世代間の交流を深めることを目的として老人いこいの家「西川荘」と役場分館を会場にふれあい芸能文化祭を実施いたしました。本年度も次の日程により開催いたします。

体力が多少衰えたとはいえ、まだまだ元気なおじいちゃん、おばあちゃん皆さんにすばらしい作

十一月五日は年賀ハガキの発売日です

品や芸能を披露しますので、ぜひご家族・ご近所お誘い合わせのうえご来場ください。

また、一般の町民の中から作品の展示、あるいは、芸能祭への出場を希望される方は、歓迎いたしますので、役場住民課福祉係まで申し込みをしてください。

日時 十一月一日(木) 午前十時から三日(祭) 午後四時まで

会場 老人いこいの家「西川荘」および役場分館

内容

- 芸能祭(十一月一日午前十時から午後四時まで)
- 作品展(十一月二日午後から)
- 盆裁展(十一月二日午後から)
- その他

甘酒・コーナード、コーヒー・お茶、無料サービスコーナードを設け、ご来場をお待ちしております。



防犯灯・電磁調理器を寄贈

東北電力(株)巻営業所では、地域とのつながりを深めるため、例年春と秋の二回「サービス旬間」を設け、地域に役立つ諸活動を実施しております。

今回、秋のサービスの旬間行事の一端として当町に防犯灯二十灯、電磁調理器一器が贈られることに

なり、去る十月十五日に役場において贈呈式が行われました。

町では、この防犯灯を街路灯として利用し、電磁調理器は老人いこいの家に備えて有効に活用したいと考えています。

どうもありがとうございました。

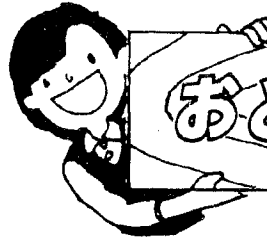
商工会主催講演会

とき 十一月九日(金)午後一時

ところ 西川町商工会

講師 日本経済新聞社 藤原 房子記者

テーマ 地域づくりと婦人の役割について



おとどけします、公民館情報

「父親・母親学級」9・10回目開催

「父親・母親学級」の9・10回目の講座を次のように開催します。

第9回「父親・母親学級」

日時 10月26日(金) 午後7時30分から
会場 西川町福祉会館
講師 元コロニー白岩の里所長 花積正夫先生
演題 「いろいろな子育て」

第10回「父親・母親学級」

日時 11月2日(金) 午後7時30分から
会場 西川町福祉会館
講師 元コロニー白岩の里所長 花積正夫先生
演題 「家庭のあり方」(望ましい家庭づくり)

各施設開放予定

西川中学校ナイター施設

10月31日で終了します。

町営野球場

11月30日で防球ネットをおろしますので、その後は使用できません。

町営テニスコート

11月30日でネットをはずしますので、その後使いたい方は、公民館へ申し出てください。

なお、各施設とも来年、4月1日を目途に使用できるようにします。

くわしくは、公民館☎2334へお問い合わせください。

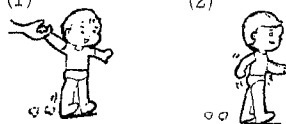
★プラネタリウム投映お知らせ★

- とき 11月10日 午後7時30分
- ところ 福祉会館 児童室
- 内容
 - オリオンせいぞろいのはなし
 - 12月の夜空
 - 宇宙への旅立ち (80万キロ宇宙の旅)

親とする2~3歳児の体力づくり (歩いて 走ったり)

人間の最も基本的な運動ですが、立って歩き出すにはハイハイというよつんばい歩きが前段階の動作として必要です。

かかとでチョコ (1) (2)



小・中・高校生の保護者のための映写会

とき 10月29日(月) 午後7時30分から
ところ 西川町福祉会館 (講堂)

映画

題名「亀裂」

中学3年生の昭は高校入試を控えてにわか成績が落ち始める。夜も遅くまで遊びまわり、教育熱心な母の説得にも耳を貸さない。

題名「10代の非行と親の責任」

少年非行の背景には、受験中心の教育環境や家庭教育の混迷などがある。非行に走った14歳の少年を通して、その原因と方策を描く、そして幼児期から親が自信と甘やかさない愛情をもって接し、人生の指針を示すべきことを考えさせられる。

(西川町青少年育成町民会議
西川町公民館)

家庭教育の振興を

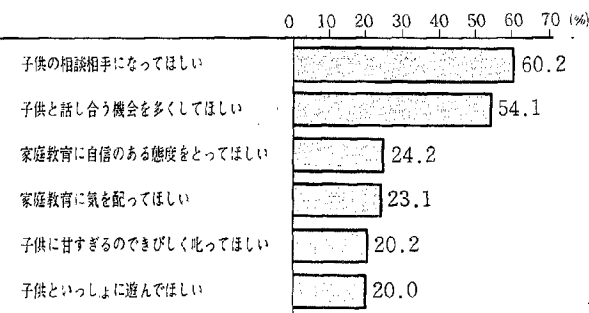
近年、青少年の非行や問題行動の原因として家庭教育のあり方が問われており、親の教育観の動揺に起因する「しつけ」の不徹底や過保護の弊害などが指摘されてきています。

核家族化・少子家族化がすすむ中、家庭教育の果たす役割がいよいよ重要となってきております。

特に、子どもの養育面を母親にまかせっきりの父親不在家庭が問題としてクローズアップされており、母親も父親に子どものしつけにもっと参加してもらいたいという願望が「実態調査」にも強くあらわれています。

父親も家庭教育に参画し、明るく、楽しく、正しい家庭を築きましょう。

母親が子供のことで父親に希望すること



資料出所 県青少年問題協議会
「第3回新潟県青少年健全育成実態調査」
(西川町青少年育成町民会議)

町民軟式 テニス大会

去る九月三十日、町営テニスコートにおいて、第三回町民軟式テニス大会が開催されました。雨のため延期されたこの大会も、当日は、秋晴れのさわやかな一日となり、参加五十一組による熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

- 男子ダブルス
 - 優勝 小林美佐子・高橋真紀組
 - 準優勝 本間真知子・山下嘉子組
 - 第三位 勝山愛子・大越悦子組
 - 中学生の部
 - 優勝 長 和呼・松永治子組
 - 準優勝 川崎真由美・桑原昌子組
 - 第三位 山崎直子・荻部明子組
 - 第三位 玉木雅子・小林真由美組
- 女子ダブルス
 - 準優勝 飯物正一・小林克美組
 - 第三位 阿部浩一・水沢博和組
 - 第三位 五十嵐守・五十嵐隆組



高砂学級に 一〇七人の参加

去る九月二十八日、総合学習として高砂総合教室・ボランティア教室を開催しました。午前中「高齢者の食事と健康」というテーマで、巻保健所の岡玲子保健課長を講師に、およそ二時間のお話を聞きました。

主な講義内容は、「健康であるかどうかの目安」「健康になるにはどうしたらよいか」「食事のとり方」などでした。

歯切れのよい、高齢者の心をよくとらえた話し振りで、参加者もたいへん熱心に聴講していました。高砂ボランティア教室 午後から、村松町の特別養護老人ホーム「愛松園」の吉原精英園長から、「健康相談の応じ方」と題してボランティア講義を聞きま

した。最初、「老人の真のしあわせとは」ということで、健康や経済的なもの、そして、家庭が仲良く、家族の一員として大切にされることなどが大切な要因である。老人の福祉とは、「老人のしあわせ」ということである。自分だけがしあわせであってはいけない。みんなが、しあわせでなければな

秋の 町民ハイキング

秋晴れに恵まれた十月十日、町民ハイキングが行われ、総勢八十六人が角田山頂をめざし、快い汗を流しました。

登山口までは町のマイクロボスで送迎してもらい、登りは灯台コースを、下りは五ヶ峠コースを通りました。

今年から、十月十日に変更されたせいか、受付時刻までに続々と参加者が集まり、バスは二便に分かれて出発しました。

角田岬で初めて参加者全員顔を合わせ、元気に登り始めました。紅葉には少し早かったものの、日本海を一望しながら休憩すると疲れも吹っ飛び、秋の空気をいっぱいに吹い込んで、元気に登りま



町民サイクリング
十月七日予定されていた町民サイクリングは、雨のため中止しました。



10・11月の衛生行事

月日(祝)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
25日(木)	糖尿病相談会	○食事療法に必要な人 (境界型、糖尿病と判定された人) (その他)	福祉 会館	受付 午前9:00 ～9:30	個人通知します
27日(土)	2歳児歯科検診 とフッ素塗布	①S57年7月～9月生まれ ②S57年1月～3月生まれ 塗布済者	福祉 会館	受付 午後1:00 ～1:20	母子手帳、歯ブラシ、タオル、現金700円持参(オツリのいらぬようお願い)
	健康、 なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場 相談室	午前9:00 ～12:00	電話相談にも応じています
29日(月) 30日(火) 31日(水) 11月1日(木)	定期外検診 (肺がん)	①5月の総合検診未受診者 ②年2回検診の必要な者	福祉 会館	午前9:30 ～11:30 午後1:00 ～2:30	個人受診券を配布します。40歳以上の男性は総合検診受診者も対象になります。
10日(土)	健康、 なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場 相談室	午前9:00 ～12:00	電話相談にも応じています
12日(月)	精神衛生相談	一般住民の希望者	西川荘	受付 午後1:00 ～2:00	相談医
13日(火)	血圧相談会	郷郷地区 ①高血圧の人 ②今年の総合検診を受けなかった人	役場 分館	受付 午後1:00 ～1:20	個人通知
14日(水)	〃	首根農部町部地区 ①高血圧の人 ②今年の総合検診を受けなかった人	福祉 会館	受付 午後1:00 ～1:20	個人通知
15日(木)	〃	貝柄地区 ①高血圧の人 ②今年の総合検診を受けなかった人	貝柄 事務所	受付 午後1:00 ～1:20	個人通知
16日(金)	血圧相談会	升湯地区 ①高血圧の人 ②今年の総合検診を受けなかった人	升湯 小学校	受付 午後1:00 ～1:20	個人通知
	妊婦学級	全妊婦	福祉 会館	午前9:00 ～16:00	母子手帳と保ごはんと材料費100円をお持ちください
17日(土)	健康、 なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場 相談室	午前9:00 ～12:00	電話相談にも応じています
21日(火)	3歳児検診	①S56年8月・9月・10月・11月 生まれ ②前回未受診者	福祉 会館	受付 午後1:10 ～2:10	通知ハガキ } 持参 母子手帳
24日(土)	健康、 なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場 相談室	午前9:00 ～12:00	電話相談にも応じています
28日(水)	乳児産婦 健康相談	①S59年9月生まれと母親 ②前回未受診者	福祉 会館	受付 午前9:00 ～10:00	母子手帳 } 持参 通知ハガキ
	乳児検診 (離乳食指導会)	①S58年12月、59年1月・6月・7月 生まれ ②前回未受診者	福祉 会館	受付 午後1:00 ～2:10	母子手帳 } 持参 通知ハガキ
30日(金)	麻疹(はしか) 予防接種	①S57年5月1日～S58年4月30日 生まれ ②前回未受診者	福祉 会館	受付 午後1:00 ～2:10	問診票持参

外 科

- ☞(日) 巻町 町立巻病院 ☎(02567) 2-3111
- ☞(金) 吉田町 県立吉田病院 ☎(02569) 2-5111
- ☞(日) 吉田町 伊藤医院 ☎(02569) 3-3115
- ☞(日) 巻町 竹前医院 ☎(02567) 3-2809
- ☞(日) 吉田町 県立吉田病院 ☎(02569) 2-5111
- ☞(金) 巻町 桑原医院 ☎(02567) 2-2221
- ☞(日) 巻町 町立巻病院 ☎(02567) 2-3111

10・11月の救急当番医

内 科

- ☞(日) 西川町 吉田医院 ☎6630
- ☞(金) 西川町 遠藤医院 ☎2204
- ☞(日) 巻町 金子医院 ☎(02567) 2-8030
- ☞(日) 巻町 大越医院 ☎(02567) 2-2707
- ☞(日) 西川町 荻部医院 ☎2057
- ☞(金) 巻町 西川医院 ☎(02567) 2-6066
- ☞(日) 巻町 長沼医院 ☎(02567) 2-2210

停電のお知らせ

月 日	停電時間	部落町内
11月2日(金)	午前 8時30分から 12時00分まで	下 山



丸山泰津子 早川英明 簡井賢治 岩野貴繁 氏名
青竹保護者
裕一郎 茂行 雅則 繁生 旗屋朝日町 旗屋



おめでた

橋本ミツ 64歳 忠一 善光寺 氏名 年 齢 月 日 死 亡 部 落 町 内



波部ミヨシ 73歳 邦夫 旗島 氏名 年 齢 月 日 死 亡 部 落 町 内
高橋光一 高橋一雄 旗屋
星野清治 星野清治 鱈第三区
遠藤由幸 遠藤 勲 旗屋 氏名 部 落 町 内